



栃木県公報

平成28年
8月2日(火)
第2805号

目次

告 示

○地籍調査の成果の認証	729
○廃川敷地	729
○建築基準法による指定構造計算適合性判定機関の変更の届出	730

公 告

○特定非営利活動法人の設立の認証の申請	730
○土地改良事業の工事完了	730

告 示

栃木県告示第414号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成28年 8月 2日

栃木県知事 福田 富一

調査を行った者の名称	調査区域	成果の名称	認証年月日
宇都宮市	宇都宮市下田原町の一部	宇都宮市下田原町の一部（下田原Ⅳ地区）の地籍図及び地籍簿	平成28年7月14日
下野市	下野市笹原及び小金井の各一部	下野市笹原及び小金井の各一部（小金井Ⅳ地区）の地籍図及び地籍簿	平成28年7月14日

（農村振興課）

栃木県告示第415号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により次のとおり公示する。

関係図面は、栃木県県土整備部河川課に備え置いて縦覧に供する。

平成28年 8月 2日

栃木県知事 福田 富一

- 河川の名称
利根川水系一級河川栗谷川
- 廃川敷地等が生じた年月日
平成28年7月25日
- 廃川敷地等の位置
足利市板倉町字中津間2078地先から
足利市板倉町字中津間2078地先まで
- 廃川敷地等の種類及び数量
土地 16.22㎡

(河川課)

栃木県告示第416号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の8第2項の規定により指定構造計算適合性判定機関から変更の届出があったので、同条第4項の規定により次のとおり公示する。

平成28年8月2日

栃木県知事 福田 富一

1 指定構造計算適合性判定機関の名称

アウェイ建築評価ネット株式会社

2 変更の内容

変更事項	変更前	変更後
本社の所在地	東京都新宿区揚場町1番20号	東京都新宿区揚場町2番18号

3 変更年月日

平成28年7月11日

(建築課)

公 告

○特定非営利活動法人の設立の認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る同項に規定する書類は、栃木県県民生活部県民文化課において縦覧に供する。

平成28年8月2日

栃木県知事 福田 富一

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	縦覧期限
平成28年7月22日	特定非営利活動法人ちびろば舎	高安 美香子	栃木県那須郡那須町大字高久甲2718番地2	この法人は、知的障がい・高齢・貧困等社会的弱者に対して、生活・社会自立に関する事業を行い、すべての人々が健やかに暮らせる地域づくりに寄与することを目的とする。	平成28年9月21日

(県民文化課)

○土地改良事業の工事完了

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業について工事完了の届出があったので、同条第2項の規定により公告する。

平成28年8月2日

栃木県知事 福田 富一

事業主体名	事業名	完了年月日
小倉堰土地改良区	応急工事（災害復旧）	平成28年6月10日

(農地整備課)